

平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 5 日)

議事日程 (第 5 号)

平成30年 9 月 28 日 午前10時00分開議

日程第 1	議案第54号	壱岐市税条例等の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 2	議案第55号	壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 3	議案第56号	壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 4	議案第57号	壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 5	議案第58号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市立一支国博物館)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・討論・可決
日程第 6	議案第59号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市ケーブルテレビ施設)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 7	議案第60号	平成 3 0 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 3 号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 8	議案第61号	平成 3 0 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 9	議案第62号	平成 3 0 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第63号	平成 3 0 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第64号	平成 3 0 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第 1 号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	認定第 1 号	平成 2 9 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定・本会議・認定
日程第13	認定第 2 号	平成 2 9 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第14	認定第 3 号	平成 2 9 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第15	認定第 4 号	平成 2 9 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第16	認定第 5 号	平成 2 9 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第17	認定第 6 号	平成 2 9 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定

日程第18	認定第7号	平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第19	認定第8号	平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第20	陳情第3号	壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情	総務文教厚生常任委員長報告・採択・本会議・採択
日程第21	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・了承
日程第22	諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・了承
日程第23	議案第65号	壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎） 【建築工事】請負契約の締結について	建設部長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
日程第24	議員派遣の件		

本日の会議に付した事件

（議事日程第5号に同じ）

出席議員（15名）

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 豊坂 敏文君
16番 小金丸益明君	

欠席議員（1名）

8番 呼子 好君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	教育長	久保田良和君
総務部長	久間 博喜君	企画振興部長	本田 政明君
市民部長	原田憲一郎君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	永田秀次郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	堀江 敬治君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	平田恵利子君	監査委員	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さんおはようございます。

会議に入る前に予め御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

呼子議員から、欠席の届け出がっております。ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日までに、白川博一市長より追加議案3件を受理いたしております。

ここで、高下保健環境部長より、発言の申し出がっておりますので、これを許します。高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） おはようございます。

9月25日に開催をされました決算特別委員会の中で、山内委員より御質問が出ておりました野犬捕獲委託業務の関連の中で、平成29年度の壱岐保健所の野犬の捕獲頭数という御質問にお答えができておりませんでした。確認をいたしましたところ、4頭との報告を受けましたので、御報告いたします。

以上でございます。

日程第1. 議案第54号～日程第20. 陳情第3号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第54号壱岐市税条例等の一部改正についてから、日程第20、陳情第3号壱岐市立小中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情まで、20件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託いたしておりますので、その審査結果について、各委

員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 総務文教厚生常任委員会の委員会審査報告を行います。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

平成30年9月28日。

総務文教厚生常任委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で、報告いたします。

議案第54号壱岐市税条例等の一部改正について、原案可決。

議案第55号壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第56号壱岐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第61号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第62号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

認定第2号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第3号平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

委員会意見。

認定第2号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、赤字が解消され、法定外繰り入れを行わず決算ができています。今回の赤字解消の要因について十分な分析を行い、今後の対策に生かすこと。条例一部改正においては、改正前の条例と、改正後の違いを市民に理解しやすいように説明を行うこと。

続きまして、陳情に関する報告をいたします。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

平成30年9月28日。

総務文教厚生常任委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、措置等の順番で報告いたします。

陳情第3号、平成30年9月11日。

壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情。

採択すべきもの。

委員会意見。

陳情第3号については、市長の行政報告において、壱岐市内小中学校普通教室へのエアコン（空調設置）を進めるとの報告があり、教育長も一般質問の答弁で具体的な設置計画を述べられており、本陳情と同一趣旨である。

しかし、陳情の内容においては、趣旨と異なる文面があり、認められない部分がある。陳情の趣旨を良とし、採択すべきものとする。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については、提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。中田恭一産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中田 恭一君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をします。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第57号壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正について、原案可決。

議案第58号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）、原案可決。

議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）、原案可決。

議案第63号平成30年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

認定第5号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、認定。

委員会の意見としまして、議案第58号は、公募に対する応募が1社しかなく、複数の応募から選定されなかったことを危惧するが、一定の手續に基づいて、選定委員会により指定管理者が選定されたことを尊重し、可決とするが、重要な案件については、早目に経過等を議会に報告や説明をすること。また、議案第59号も含めて、指定管理者の引き継ぎを円滑に行い、市民へのサービス低下がないように十分調整をすること。雇用については、継続雇用を要請すること。

認定第5号、認定第8号は、未収金の回収について、担当部局だけでは限界があるので、壱岐市全体として債権回収担当部署を設置するなどの対策を求める。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、産業建設常任委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。山川忠久予算特別委員長。
〔予算特別委員長（山川 忠久君） 登壇〕

○予算特別委員長（山川 忠久君） 予算特別委員会の報告をいたします。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

平成30年9月28日。

予算特別委員会委員長、山川忠久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第60号、件名、平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）。

審査の結果、原案可決となりました。

報告は以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（山川 忠久君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。久保田恒憲決算特別委員長。

〔決算特別委員長（久保田恒憲君） 登壇〕

○決算特別委員長（久保田恒憲君） 決算特別委員会の報告をいたします。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

決算特別委員会委員長、久保田恒憲。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、認定第1号、件名、平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について。

審査の結果、認定。

委員会意見。

市税、市営住宅使用料、保育所入所負担金等の収入未済については、公平性、公正性の観点から、適正な債権管理と積極的な徴収対策を講じること。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、決算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（久保田恒憲君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第54号壱岐市税条例等の一部改正についてから、議案第57号壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正についてまでの4件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第54号壱岐市税条例等の一部改正についてから、議案第57号壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正についてまでの4件を一括採決します。

この採決は、起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。

よって、議案第54号壱岐市税条例等の一部改正についてから、議案第57号、壱岐市串山海洋性公園条例の一部改正についてまでの4件は、全て可決されました。

次に、議案第58号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）について、討論を行います。討論はありませんか。植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 一支国博物館の指定管理者の指定について、反対の立場で討論いたします。

一支国博物館の管理運営は、これまで全国大手の乃村工藝社が担ってまいりました。今回は、市の募集には応募しておりません。そして、新たに選定されました株式会社パブリックビジネスジャパンが参画してこられました。旺盛なチャレンジ精神で、壱岐市の博物館運営に臨まれるということに敬意を表したいと思っております。

そして、この議案提出に至るまでに、市の職員の方々も奔走され、適切な手続を経て議会に提案されたものと理解をしております。市の職員の方々とやりとりをさせていただく中で、今後も適切な博物館運営をしていこうという努力をされていることも理解をしております。

さて、適切な手続を経た結果ではありますが、私たち議会は手続が適切かどうかを判断する機関ではございません。適切な手続に則って議案が出るのは、むしろ当たり前のことでございまして、瑕疵がある議案は出てきてはならないからです。判断すべきは、市民にとってよりよいサービスが提供されるのか、税金が無駄に使用されることはないのかを問わねばなりません。

この点について、私なりに考えた結果、来年度以降の博物館運営が順調に行えるか問われる、大きな疑問が数点ございます。そしてこの疑問は、今も、この時点でも残されたままです。壱岐市の税金は、指定管理業務費と管理者活用推進費へ年約9,000万円、5年間で約4億5,000万円が投入されます。税金を無駄にせず、よりよいサービスが市民に提供できる状況だと確認して賛同すべきだと考えております。

そのことが市民に寄り添う政治だと考えます。今の時点で、今後の博物館運営に不透明感が残るままでは、賛同しかねる状況です。今後の手続のことを考えると、断腸の思いではありますが、反対せざるを得ないと考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 15番、豊坂が賛成討論を行います。議案第58号については、本議案について産業建設常任委員会において十分に審議をいたしまして、原案の可決をしております。また、選定委員会においても可ということ、意見も出ておりますし、原案のとおり賛成

の討論といたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 本議案に反対の討論をいたします。

1社だから、1社だけの公募であるから、仕方がない。議案として上程されておる業者は、博物館等重要な施設の指定管理業務が皆無であります。仮に本議案上程の業者に指定管理を任せられた場合、一支国博物館に明るい未来が描けるのでしょうか。文化財の他施設との貸借は、一朝一夜に築けるものではありません。信頼関係が醸成して初めて、可能となるものと考えております。再公告をして、再公募をすべきと考えております。議員諸氏の崇高なる御判断を願いたい。

以上の理由をもって、反対討論といたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 今、音嶋議員が反対討論をされましたけども、実は私は、音嶋議員とは全く別な立場で反対をします。

本来、指定管理者制度というのは、十数年前に全国的に自治体で始まりました。これは行政でできない民間の経営手法を使って、行政の効率化を進めるということが本来の趣旨の目的であります。

今回、所管の委員会ではありませんけれども、私は基本的には委員会の結論は第一に尊重されなければならないというふうに、常々思っておりますけれども、本来、指定管理者制度そのものが、今、一支国博物館の収支報告書を見ると、収入の九十数%は公的な補助金であります。これが本当に、果たして指定管理者として、指定管理者制度、そもそもこれがふさわしいのかどうか、ここまできたら市の行政の補助金の手続業務だけに終わるのであれば、現有のスタッフで十分、壱岐市が直営でやっても、所詮、補助金で運営するのであれば、責任を持って博物館運営をやるのであれば、壱岐市立一支国博物館という名前どおり、私は壱岐市が直営でやればよいと思っております。

指定管理者制度そのものの議論が、今回聞いたところでは委員会のほうではなされなかったということで、非常に残念ではありますけれども、指定管理者制度のあり方そのものも含めて、壱岐市の直営という選択肢をなぜとられなかったのか、非常に疑問です。

ただし、このパブリックビジネスジャパンについては、先ほど植村議員がおっしゃったように、私は別に大手だからいいとは思いません。小さな会社であっても、新しい運営方針を出して、非常に熱意を持ってやればよいと、そういう業者こそがふさわしいと思っておりますから、このパブリックビジネスジャパンについての、この議論については、指定管理者としてふさわしいかどうかというのは、今ここでは判断できませんけども、私はそれより以前に、この指定管理者制度そのものをもう一度見直すべきではないかと。この九十数%の収入の補助金がほとんど公的な補

助金であるのならば、既におるスタッフで、現有スタッフ、あるいは市職員のOBでも、これは十分やれることだと、私は思います。

だから現時点においては、この件については反対です。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第58号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第58号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）は、可決されました。

次に、議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第59号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）は、可決されました。

次に、議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）から、議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）についてまでの5件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）から、議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）までの5件を、一括採決します。この採決は、起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のと

おり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第60号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）から、議案第64号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）の5件は、全て可決されました。

次に、認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8件を一括採決します。この採決は、起立によって行います。各決算に対する委員長の報告は、認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。

よって、認定第1号平成29年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号平成29年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8件は、全て認定とすることに決定いたしました。

次に、陳情第3号壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第3号を採決します。この採決は、起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は、採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、陳情第3号壱岐市立小・中学校の教室に空調（冷房）整備設置を求める陳情については、採択とすることに決定しました。

日程第21. 諮問第4号及び日程第22. 諮問第5号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第21、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦について及び

日程第22、諮問第5号人権擁護委員候補者の推薦についての、2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第4号及び諮問第5号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の公認候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により人権擁護委員の推薦につきまして、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第4号につきましては、勝本町立石仲触の人権擁護委員、松永敏之氏が、平成30年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく、提案するものであります。

諮問第5号につきましては、郷ノ浦町片原触の人権擁護委員、久田清文氏が平成30年12月31日をもって任期満了となりますので、後任として郷ノ浦町本村触の野口慶子氏を、人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく、提案するものであります。

なお、各候補者の経歴につきましては、議案裏面の略歴等を御参照願います。

御審議賜り、御了承いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終ります。

お諮りします。諮問第4号及び諮問第5号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第4号及び諮問第5号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終ります。

これから、諮問第4号及び諮問第5号を一括採決します。この採決は、起立によって行います。本件は、これを了承することに賛成する方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。

よって、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦について及び諮問第5号人権擁護委員候補者の推薦についての2件は、了承することに決定いたしました。

日程第23. 議案第65号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第23、議案第65号壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、建設部長に説明させますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 議案第65号について、御説明いたします。

壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約の締結について。

壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約を、下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】。

2、契約の方法、制限つき一般競争入札。

3、契約金額、2億250万円。

4、契約の相手方、壱岐市勝本町本宮仲触199番地、株式会社倉元建設壱岐支店、支店長橋本裕樹氏。

提案理由は、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開き願います。説明資料を添付しております。

1、工事場所、壱岐市芦辺町芦辺浦。

2、工事内容として、建物概要と工事概要を記載しております。建物概要は記載のとおりです。工事概要は、耐震補強工事として、鉄骨ブレース補強、鉄筋コンクリート造壁ふさぎ、2階片持ち床補強、その他改修工事として、内部仕上げ・外壁・防水などの改修工事になります。

3、工期は、契約の発効の日から平成31年8月30日までとしており、債務負担行為の承認をいただいております。

4の入札結果と5の予定価格は、記載のとおりでございます。

次のページからは、各階の簡略化した平面図及び立面図を添付して、主な補強箇所や改修箇所などを示しております。

以上で、議案第65号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第65号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。

よって、議案第65号老岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第24. 議員派遣の件

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第24、議員派遣の件を議題といたします。会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、タブレットに配信のとおり決定いたしました。

○議長（小金丸益明君） 以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。

9月会議において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平成30年壱岐市議会定例会9月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、9月6日から本日まで23日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議、またさまざまな御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営にあたる所存でございますので、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、9月会議初日の行政報告で申し述べましたが、本市は長野県諏訪市、神奈川県秦野市及び静岡県伊東市と災害時相互応援協定を締結いたしております。防災協定は、遠隔地の自治体と締結することが同一災害での被災を避ける意味でも、重要であります。この協定をもとに、市政施行15周年を記念した防災サミットを11月17日に開催する計画であります。

参加いただく方々は、災害時相互応援協定を締結している3市長、及び協定を通じて交流のある岩手県北上市、新潟県柏崎市、静岡県富士宮市、東京都日野市、また本市と友好都市を提携している兵庫県朝来市、並びに友好交流宣言を締結しております福島県楢葉町の各市長、町長の合計9首長を予定をいたしております。

このうち、友好都市として歴史・教育・経済パートナーシップ宣言を締結しております兵庫県朝来市から、本市と朝来市との交流のきっかけとなった小山弥兵衛の孫娘、後の心諒尼でございますけれども、その史実に基づき、和田山町から壱岐まで歩いたとされる物語を再現しようと、朝来市の市民グループ歩く壱岐実行委員会の皆様が、「おいきの旅～歴史を歩こう、遙かなる壱岐へ～」と題し、約600キロメートルの距離を交代で歩きつなぐ取り組みをされております。

本年4月28日に、朝来市立東河小学校をスタートされた実行委員会の皆様が、あす29日、壱岐へ到着される予定となっております。私も御一行の御来島を歓迎するとともに、この偉業を祝福すべく、福岡から同行することといたしており、防災サミットの開催に先立ち、福岡市において朝来市の多次市長同席の下、災害時における相互応援に関する協定書を本市と朝来市との間

で締結することといたしております。

当初、本市で締結式を行う予定でありましたが、台風24号の影響により、福岡市で行うこととなったところであります。11月17日開催予定の防災サミットにおきましては、防災担当者会議、10市の首長等によるパネルディスカッション、山口大学大学院で防災システム工学の研究をされている瀧本浩一准教授による講演等を行うことといたしております。相互支援の連携強化、防災体制の充実を図ることを目的として、実りあるサミットにしたいと考えております。また、相互のつながりにより、広域的にお集りいただくことの宣伝効果を利用して、壱岐市の知名度向上にもつなげたいと考えておりますので、議員各位並びに関係皆様を初め、市民皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

早いもので、9月も終わりに近づき、日ごとに秋が深まってまいります。朝夕の冷え込みも本格的になってまいりますので、市民皆様、議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意され、日々御健勝にて過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。大変お疲れさまでございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これを持ちまして、平成30年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時46分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 鶴瀬 和博

署名議員 中田 恭一